

西中国山地国定公園の公園計画の変更案の概要

1 変更理由

西中国山地国定公園は、島根県・広島県及び山口の3県にまたがる中国山地の「冠山山地」一帯の地域からなる山岳公園で、阿佐山から安蔵寺山にかけての優れた山岳景観やこれらの山々の間に見られる美しい渓谷や断層谷の保護と適正な利用を図るため、昭和44年1月に指定された。

本公園の公園計画等については、平成8年9月に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）、平成18年7月に公園計画の一部変更が行われ、現在に至っている。

今回の変更は、島根県内における中国自然歩道の通行不能区間の解消と、より歩きやすく魅力のある路線とすることを目的とした路線変更に伴い、公園計画の一部変更するものである。

2 変更案の概要

(1) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

○単独施設の追加

- ・公園利用上の必要性が高い既存の施設を追加する。

1-17 駐車場 島根県益田市（大神ヶ岳）

イ 道路

○歩道の追加

- ・公園利用上の必要性が高い既存の歩道を追加する。

1-4 大神ヶ岳登山線

○歩道の変更

- ・中国自然歩道の路線の見直しに伴い、一部区間を追加し、他の歩道計画から一部区間を振り替える。

3 中国自然歩道

- ・中国自然歩道の路線の見直しに伴い、一部区間を中国自然歩道に振り替える。

1-1 奥匹見三の滝線

1-3 裏匹見峡線

4 安蔵寺山寂地峡線